

住まいの耐震 塀の耐震 これであなたも一安心!!

首都直下地震の被害を最小限にするために 区の助成をご活用ください

区は、建物の耐震診断や耐震改修工事への助成などを行う耐震化支援事業を進めています。パンフレット「地震に強いあなたの住まい(右図)」や新宿区ホームページでご案内しています。

※助成をご活用の際の工事契約は必ず助成金の交付決定後に行ってください。
【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。



防災都市づくり課・特別出張所等で配布しています

木造住宅の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅等

【耐震診断と補強設計への助成】

(1)耐震改修工事を行いたい方

①まず耐震診断を行う場合(※1)

無料で耐震診断を行います。その後に補強設計を行う場合、補強設計費用の一部を助成します。

【限度額】17万円

②耐震診断と補強設計を合わせて行う場合(※1)

耐震診断と補強設計を合わせて行う場合の費用の一部を助成します。

【限度額】30万円

※1…区に登録している耐震診断登録員が実施することが条件です。

(2)耐震性が不安な方

無料で建築士を派遣し、簡易な診断を行います。

【耐震改修工事への助成】

個人の場合は申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していないことが条件です。その他の要件等については、お問い合わせください。

区分	助成額
耐震改修工事	助成対象工事費(※2)の4分の3(限度額300万円)
道路突出・無接道	助成対象工事費(※2)の8分の3(限度額150万円)
簡易耐震改修工事	助成対象工事費(※2)の5分の3(限度額150万円)
道路突出・無接道	助成対象工事費(※2)の10分の3(限度額75万円)

※2助成対象工事費…実際に耐震改修工事に要する費用(消費税を除く)または延べ面積(m)×32,600円で算出した額のいずれか低い金額。

非木造建物の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建物

要件等詳しくは、お問い合わせください。

- 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)
- 耐震診断・補強設計への助成
- 耐震改修工事への助成

ブロック塀などの除去への助成

道路に沿って設けられた高さが1m以上のコンクリートブロック塀・万年塀・大谷石塀などを除去する費用の一部を助成します。要件等詳しくは、お問い合わせください。

種別	長さ1m当たりの助成金額	限度額
万年塀	5,000円	20万円
ブロック塀・大谷石塀等	10,000円	

※ブロック塀等を除去して生垣・植樹帯を新設する場合、塀等の除去費用の一部と生垣等の新設費用の一部を助成します。要件等詳しくは、みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へお問い合わせください。

耐震ベッド展示会

【日時】7月23日(月)～27日(金) 午前9時～午後5時(24日(火)は午後7時まで)



【会場】区役所本庁舎1階ロビー

※耐震シェルター・ベッドの設置にも助成しています。詳しくは、お問い合わせください。

障害者福祉センター講座

【日時】①いきいき健康講座：月曜日午前10時～11時30分(初回は8月6日(月)、全12回、②軽体操：木曜日午前10時～11時30分(初回は8月2日(木)、全13回、③パソコン講座「画像の編集・加工」：水曜日午前10時～11時30分(初回は8月29日(水)、木曜

家族介護者講座・家族会

【日時】8月30日(木)午後1時～3時30分

【会場】落合第一地域センター(下落合4-6-7)

【内容】講座「便利な福祉用具を活用して、住宅の環境を整える」(講師は山上智史/K-WOR

都市計画原案の説明会・縦覧

●説明会

【日時】7月16日(祝)午後2時から

【会場】申込み当日直接、高齢者福祉施設神楽坂(矢来町104)へ。

●縦覧・意見書の提出

地区内の土地の所有者または一定の利害関係がある方は、意見書を提出できます。

【縦覧期間】7月17日(火)～31日(火)

【意見書の提出期間】7月17日(火)～8月8日(水)

【縦覧場所】意見書の提出先「景観・まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

福祉講演会

【日時】7月23日(月)午前10時～12時

【内容】高齢障害者の地域や施設での暮らしがテーマの講演(講師は佐々木桃子/東京都手をつなぐ育成会理事長)

【会場】申込み当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。

福祉

日午後1時30分～3時(初回は8月30日(木)、各全8回……以下共通)……

【対象】区内在住で障害のある方、①③は10名、②は12名(定員に余裕がある場合は家族の参加も可)

【費用】1回100円(減免あり)

【会場】申込み7月19日(木)までに電話かファックス(4面記入例のほか希望講座①～③の別。③は希望曜日も、障害者名・手帳の種類を記入または直接、同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。応募者多数の場合は手帳をお持ちの方を優先し抽選。

住宅・まちづくり

KER)と参加者同士の交流会【申込み】7月9日(月)から電話または直接、落合第一高齢者総合相談センター(下落合2-5-21) ☎(3953)4080へ。先着30名

介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、
介護予防・生活支援サービス事業対象者の方へ

新しい介護保険負担割合証をお送りします

介護保険サービス等を利用するときの利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月11日(水)に発送します。8月1日(水)以降のサービスの利用には、新しい介護保険負担割合証をご使用ください(福祉用具購入費・住宅改修費は領収月が8月のものから新しい負担割合を適用)。有効期限は31年7月31日(水)です。介護保険負担割合証は、介護保険サービス等の利用時に介護保険被保険者証と併せて提示する必要があります。大切に保管してください。

【問合せ】▶介護保険の要介護・要支援認定を受けている方…負担割合証については介護保険課資格係 ☎(5273)4597、介護給付については介護保険課給付係 ☎(5273)4176、▶介護予防・生活支援サービス事業対象者の方…地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568(いずれも本庁舎2階)へ。

◆利用者負担割合◆

30年度の住民税課税状況等の基準により判定します。詳しくは、お送りする負担割合証に同封のチラシでご案内しています。また、8月から下記の要件に当てはまる方は3割負担になります。

★3割負担

第1号被保険者(65歳以上)で次の(1)(2)のいずれかに該当する方

- ▶(1)本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の第1号被保険者が本人のみで、年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が340万円以上
- ▶(2)本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の第1号被保険者が2人以上で、それぞれの年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が463万円以上

◎利用者負担が高額になったとき

1か月に利用した介護保険サービスと介護予防・生活支援サービスの世帯の利用者負担額の合計が高額になった場合は、申請により世帯の所得段階ごとの限度額を超えた金額を払い戻します。該当する方には申請書をお送りしています。

◆介護保険料は、1年以上滞納が続くと保険給付が制限されます。2年以上滞納した場合の制限後の利用者負担割合は、負担割合証の利用者負担割合が3割負担の方は、8月1日(水)から4割負担になります(1割または2割の方は、3割負担)。給付の制限を受ける方は、介護保険被保険者証に「制限を受けること」と、「給付制限期間」が記載されています(給付制限期間中は上記払い戻しはありません)。

9月30日まで 暑さが厳しいときは まちなか避暑地のご利用を

高齢者が暑い時期を無理なく過ごせるよう、区内のささえる葉王寺・シニア活動館・地域交流館・高齢者いこいの家清風園の21か所を「まちなか避暑地」として利用できます。実施期間中は施設の利用証がない方もご利用できます。

【利用できる施設】下表のとおり

【利用期間】9月30日(日)まで。土・日曜日、祝日も利用できません(高齢者いこいの家清風園は第3火曜日休園)。

【利用時間】▼ささえる葉王寺・シニア活動館・地域交流館：午前9時～午後6時、▼高齢者いこいの家清風園：午前9時30分～午後6時

【問合せ】地域包括ケア推進課 ☎(5273)4567へ。

施設名(所在地)	電話・FAX	施設名(所在地)	電話・FAX
ささえる 葉王寺(市谷葉王寺町51)	☎(3353)2333 ☎(3353)6640	下落合地域交流館(下落合3-12-33)	☎☎(3951)0023
高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	☎(3362)4560 ☎(3368)8169	百人町地域交流館(百人町2-18-21)	☎(3368)8156 ☎(3368)8157
信濃町シニア活動館(信濃町20)	☎(5369)6737 ☎(5369)6738	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	☎(3269)6895 ☎(3269)6357
戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	☎(3204)2422 ☎(3204)2421	中町地域交流館(中町25)	☎(6265)0608 ☎(3267)3325
西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	☎(3377)9380 ☎(3377)9231	本塩町地域交流館(四合本塩町4-9)	☎(3350)1456 ☎(3350)1457
早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	☎☎(3208)2552	北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	☎☎(3269)7197
西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	☎(5286)8311 ☎(5286)8314	中落合地域交流館(中落合2-7-24)	☎(3952)7163 ☎(3565)2530
新宿地域交流館(新宿5-3-13)	☎☎(3341)8955	北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	☎(5348)6751 ☎(3369)0081
山吹町地域交流館(山吹町342)	☎☎(3269)6189	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	☎☎(3200)5816
上落合地域交流館(上落合2-28-8)	☎(3360)1414 ☎(3360)1477	高齢者いこいの家清風園(中落合1-7-26)	☎(3951)0086 ☎(5982)9808
北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	☎(3369)5856 ☎(3369)5877		